名古屋城物語

千田嘉博（城郭考古学者）

はじめに－本日の課題－

・ 名古屋城の歴史的価値
・ 天守木造建設の何が問題か？
・ 史跡整備とバリアフリー

1. 名古屋城の歴史的価値

・ 名古屋城は史跡の国宝である特別史跡。
・ 特別史跡の本質的価値－櫓、門にもあるが石垣や堀、城のかたちに本質的価値。
・ 特別史跡の本質的価値の保存を前提に活用するのが史跡。

2. 天守木造建設の何が問題か？

【必要な手順】

・ 史跡、特別史跡の原寸大建物復元には、通常 10 年以上の期間が必要。
→「保存活用計画」で立体復元がその史跡の本質的価値を顕在化し、活用に不可欠なことを理論的に論証する。「保存活用計画」に従って、現地を発掘調査するとともに、絵図・古文書を網羅的に調べ、徹底的に史実を明らかにする。それらの資・史料がすべて揃い、一致するのを前提に、学術成果にもとづいた建物の復元考証を行う。考証にもとづいた復元設計を文化庁に提出。文化庁の復元検討委員会が検討し可否を判断。復元検討委員会が可とする答申を文化庁長官に提出して、文化庁から復元の許可が出る。
・ 県知事や市長が思いつきで史跡を改変できない仕組みになっている。
・ 復元検討委員会の審議は長ければ数年におよぶ。

【名古屋城の場合】

・ 名古屋市は後付けで「保存活用計画」を作成。しかし文化庁からその内容に疑義が示されている。→そもそも木造で天守を復元する理論的な説明ができていない。
・ 天守台石垣の基礎的調査（石垣カルテ）＝調査中で評価できない。
・ 天守台の発掘調査＝調査中で評価できない。また発掘調査によって、400 年前の加藤清正が築いた石垣根石の基礎地業の遺構を複数箇所に渡って破壊。
・ さらに天守台石垣調査の過程で、本丸御殿の付帯施設の建設のため、絶対に守るべき本丸の遺構面を掘削して破壊していたことが判明。本丸御殿の復元工事によって、大規模に特別史跡の本丸遺構を破壊していた可能性もでてきた。
・ 天守台石垣の三次元測量＝測量はしたが、まったく検討できておらず評価できない。
・ 天守の古文書・絵図調査＝竹中工務店が実施。竹中工務店の調査は孫引きが目立ち、原文書や絵図に直接当たる調査はほとんど見られない。→そのような調査を立体復元のための「史実調査」とはいわない。他の城跡での史実調査と比較して不十分。
・ こうした状況にもかかわらず、名古屋市は竹中工務店とともに「石垣は安定している」

と結論。文化庁からも石垣部会の見解と不一致との指摘を受ける。

【石垣の現状】

・ 石垣崩壊の前提になる「S字変形」が進行。大規模な積み直しが必要になる可能性。
・ もとの天守が焼け落ちた際に石垣が熱を受け広範囲に「熱劣化」が認められる。破断、ひび割れを補修する対策が急務。
・ 近代の石垣修理によって、基礎の掘り込み地業を失っている石垣が多く、安定性を欠く。
・ 空堀底に巨大なかく乱穴があり、石垣の基礎に影響を与えている。
→石垣部会は、石垣の現状はきわめて危険な状態と認識。早急に調査と分析を進め、適切な保全措置をとることを一貫して求めている。

【石垣の保全措置】

・ 熱劣化した石を、エポキシ系樹脂で接着したり、ステンレスピンによって破断した石を結束接合したりする措置が急務。崩壊の危険がある石垣は、積み直しが必要になる可能性もある。名古屋城の大・小天守台石垣、その対岸側の石垣に石材の熱劣化が及んでいること、変形や安定性を欠いた石垣が複数面あることから考えて、少なくとも保全措置には数年から10年程度かかるのではないか。
・ 国特別史跡の本質的価値をもつ石垣を守るだけでなく、名古屋城を訪れたすべての人の安全を確保するのに、石垣の保全措置は不可欠。→2016年熊本地震の熊本城。
・ 天守の耐震強度を確保しても、石垣の安全を確保しなければ、まったく不十分。
・ 名古屋城正門→本丸南門→本丸御殿入り口→御深井丸→西の丸のコースは、石垣の下を歩く部分が多い。石垣の状況を把握する「石垣カルテ」が名古屋城はできていないので、具体的な石垣の安全評価ができない。
・ 圧倒的な学術研究不足。学術研究を担う学芸体制の脆弱さ。
→名古屋市は課長級をトップにした調査研究センターを設置する意向。金沢城や熊本城、肥前名護屋城など大規模整備を行っている城と比べて、まったく貧弱な体制。「かたちだけ学術的な体制をつくったように見せる」ことで、なんとかなるという意識？

【天守と石垣】

・ 名古屋市と竹中工務店の木造天守建設計画では、「史実に忠実な天守」のために、天守台石垣を大規模に破壊することを決定。→木造天守はあくまでも「原寸大レプリカ」。何年経っても国宝にはならない。石垣はすでに遺跡の国宝である特別史跡。特別史跡を破壊してレプリカをつくるという考え方は、史跡の整備ではあり得ない。
→文化庁は再建計画を受理すらしなかったが、たとえ受理されたとしても文化庁の許可を得ることは不可能。
・ 名古屋市と竹中工務店の計画では、天守を木造で建設してから、その後9年間かけて石垣の大規模修理をするとしている。現天守の解体、木造天守の新築によって壊してしまった石垣を積み直すからよいではないかという考え方。→史跡の整備では、本物をしっかり守った上で整備するのが基本。史跡の本質的価値を破壊する前提の整備計画は、そもそも不成立。

3. 史跡整備とバリアフリー

・ 「史実に忠実な復元」だからエレベーターはつけられないは本当か？

・ 石川県 金沢城＝木造の櫓・多聞櫓内にエレベーターを設置。
・ 沖縄県 首里城＝可能な限りバリアフリーを実現。天守にあたる正殿まで車椅子で見学できる。
→史跡の整備でバリアフリーを取り入れるのは当たり前。文化庁も史実にもとづいた整備とバリアフリーの両立が大切と指摘している。
・ ドイツ エーレンブライトシュタイン要塞＝すべての人に心地よい史跡を実現。徹底的なバリアフリーを達成。
→ヨーロッパの城ではバリアフリーは当たり前。東京オリンピック・パラリンピックの開催で外国からの多くのお客様を迎えるのだから、史跡のバリアフリーをさらに推進する必要がある。名古屋城は特別史跡として率先して進める立場といえる。
・ スロープやエレベーターがあるのは格好悪いという意識が格好悪い。
・ 私たちは名古屋城を軍事施設として再現するのではない。より豊かな文化を体感し、わが国固有の歴史を実感する場として、史跡整備をしている。すべての人が文化と歴史を体感できる場として整備するのは当然である。

まとめ

・ 私たちの時代の英知を示す特別史跡名古屋城跡の整備であるべき。
・ 江戸時代の石垣を未来に守り伝え、すべての人が心地よく文化と歴史を体感できる名古屋城の整備を実現していこう。

図 1　名古屋城天守石垣

図 2　熱を受けて剥落したり破断したりした大天守空堀外側の石垣（上部は見学通路）

図 3　本丸の保護盛土層を掘り抜いて本丸の遺構面を掘削した本丸御殿付帯施設の基礎